

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 )

|           |                              |         |                    |
|-----------|------------------------------|---------|--------------------|
| 事業者名      | 医療法人社団向仁会<br>よるこびの家 日吉 松ユニット | 評価実施年月日 | 平成20年11月15日～12月30日 |
| 評価実施構成員氏名 | 手塚 木下 本間 谷藤 田中 藤本 上山 横山 佐藤   |         |                    |
| 記録者氏名     | 手塚                           | 記録年月日   | 平成21年1月30日         |

北海道

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|--|--|-------------------|---|
| . 理念に基づく運営   |  |                   |   |
| 1. 理念の共有   |  |                   |   |
| 1 地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。            | 19年度になって、それまでの「よるこびの家日吉5ヶ条」から、新たに職員全員に意見を出してもらい、その中で最も多くた言葉を元に「よるこびの家日吉理念」を構築し、「自由・笑顔・安心」を理念として、入居者・職員双方の「自由」を掲げ、家族・地域への「安心」を土台にし、入居者・家族・地域・職員の皆の「笑顔」を中心としたということで、より親しみ易く、実践し易い理念になっている。 |                   | 理念とは、職員にとって普段の業務の拠り所となるべきものであるため、より解り易い言葉で日々実践できる言葉を基本にして、今回理念を構築してきたが、今後「よるこびの家日吉」が成長していくなかで、理念も成長していくものとして、その時々で理念の再構築を行なっていきたいと思う。 |
| 2 理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。                              | 毎日の朝礼で理念の読みあげを行うと共に、当番が一日の目標として、理念を一つ掲げ法人内電子掲示板に掲載し、職員全員で確認して、具体的に実践していく。又、退勤時にその理念に対する反省を電子掲示板に掲載し、次に繋げていくように日々理念の実践に向けて努力を行なっている。  |                   | 現在の理念は言葉としては簡単だが、その中身は職員全員の想いを含んでいるので、新人にはオリエンテーションや日々の業務を通して浸透していくようにしていく。   |
| 3 家族や地域への理念の浸透<br>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。      | 広報誌への掲載、スタッフルーム、多目的室にも理念を掲示し、訪問時に玄関にチラシを置き理念については都度、理解してもらえよう取り組みを行なっている。  |                   | 広報紙を、回覧板等にて地域の方々へ配布し回覧してもらい、よるこびの家日吉を広く理解してもらいたい。   |
| 2. 地域との支えあい  |  |                   |   |
| 4 隣近所とのつきあい<br>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえよう日常的なつきあいができるように努めている。        | 出退勤時や外出、散歩の際に隣近所への挨拶を積極的に行い、夏祭りや餅つき等の行事への参加の呼びかけをし、冬期間にはご近所と一緒に雪かきを行なっている。雪捨て場として、施設の庭を提供するなどの取り組みを行なっている。   |                   | 施設内の畑を、隣近所に貸し出して入居者と一緒に畑仕事を行ないたい。   |
| 5 地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。        | 所属する町会の慰安会や夏祭りに、入居者・職員で参加したり町会の在宅福祉委員会が見学に来たりしている。   |                   | 町内会の介護相談窓口として、在宅での介護や認知症に対する相談窓口としての役割を担っていきたい。   |
| 6 事業者の力を活かした地域貢献<br>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。 | 運営推進会議や町会の行事等の中で、相談に乗ったり町会のふれあい活動に対して支援したりしている。  |                   | 職員には、キャラバンメイトの認知症サポーターや認知症ケア専門士等の資格を持つ者もあり、研修や講演等で得てきた知識や介護技術を地域の人たちに伝える場を提供していきたい。   |

| 項目                    | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|-----------------------|--|--|--|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |  |  |  |
| 7                     | <p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>                         | <p>自己評価にて、点検行なった事に対して再度検討し、至らない部分は改善している。又、外部評価での指摘された、苦情相談窓口の表示に関し即座に改善を行い、玄関に苦情処理のフロー図の掲示や、苦情処理責任者の掲示、担当者会議、家族訪問時の家族の意見の確認を行い、改善点は運営推進会議で発表し関係者や家族に確認してもらっている。</p> | <p>自己評価・外部評価だけではなく、家族や地域、関係者、他施設職員等の意見を取り入れ自分達では気付けないような事項を指摘してもらい、よりよいグループホーム作りを行なっていきたい。</p> |
| 8                     | <p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>         | <p>運営推進会議では、外部評価の結果を発表し御家族・地域の方々、関係者に意見をいただき改善したり要望に答えられるようスタッフ会議等で検討しサービスの向上に努めている。</p>   | <p>取り上げられた意見をもとに職員それぞれが工夫し、向上心をもって取り組んでいけるようにつとめていきたい。</p>                                     |
| 9                     | <p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>                            | <p>市町村との連携は運営推進会議と機会は少ないが、市町村主催の研修や講習会への参加を通し、日々のサービス向上に努めている。</p>   | <p>今後は、市町村との連携を深め勉強会などに参加し統一したケアサービスに努めていきたい。</p>  |
| 10                    | <p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> | <p>職員は権利擁護事業や青年後見人制度について勉強会を行っている。</p>   | <p>必要な制度であり、実際にあったが立会いまなぶことができなかつたので今後興味をもってもらい知識を高めていくよう努めていきたい。</p>                          |
| 11                    | <p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>          | <p>法人内グループホームで身体拘束廃止委員会を設けており、また高齢者虐待・拘束について、毎月のスタッフ会議で身体拘束についての表を用いて実態確認と意識付けを行っている。</p>  | <p>日ごろから拘束・虐待に対して積極的に管理者や介護支援専門員に相談できる環境づくりを行っている。</p>   |
| 4. 理念を実践するための体制       |  |  |  |
| 12                    | <p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>                            | <p>入退去担当窓口より、初回面談の際より入居に関する事項を管理者と共に説明にあたっておりその後も御家族・入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており、十分に理解・納得していただけるように勤めている。</p>   | <p>入居説明の際には契約に関する説明を納得していただけるまで十分説明を行い、入居後トラブルにならないよう理解いただく。</p>                               |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--|---|-------------------|--|
| 13<br>運営に関する利用者意見の反映<br>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。                                 | 苦情相談窓口の設置・掲示を行い、施設やサービスに関する苦情を言い易くしたり、運営推進委員会への参加呼びかけや、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。  |                   | 入居者様の意見を、日々の生活の中に活かしていけるように、管理者やケアマネだけではなく、職員が日々の業務の中で取り入れられるようにコミュニケーションをとり、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。運営推進会議にも、入居者が参加し意見を伝える体制ができています。 |
| 14<br>家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。                              | 受診後や病状の変化があった時だけでなく、家族の面会時に管理者・ケアマネジャー・職員から近況について、生活の状態について報告し、年に4回の広報誌でも、写真等を用い、グループホームでの生活を紹介し職員の異動についてもコメントを載せている。<br>金銭管理は、毎月末で預り金出納帳を締めてコピーし、領収証のコピーとともに請求書と一緒に発送している。又、定期的に家族に出納帳と現金残高を確認して頂き署名捺印をもらっている。 |                   | 遠方で多忙な家族に対し、平日の日勤時間以外では管理者より連絡できないためにEメールやFAXでも情報を伝えられる体制をつくる。   |
| 15<br>運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。                                | 苦情相談窓口を設けるとともに、玄関やユニット掲示板に苦情相談窓口を掲示し、日頃から入居者様、家族と苦情や要望を伝えられる人間関係を築いており、要望や苦情を運営に反映させるように、スタッフ会議や申し送り職員に浸透させるように取り組んでいる。   |                   | 家族会の設置や、アンケートの実施、意見箱の設置により匿名的にも意見を言える環境を作っていく。   |
| 16<br>運営に関する職員意見の反映<br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。  | 定例のスタッフ会議・合同スタッフ会議にて、職員の意見を取り入れており、業務の中においても職員の希望や意見が言える環境づくりに取り組んでいる。<br>又、管理者は職員の意見を運営に反映させるべく、全体管理者会議や法人本部に対し要望を伝えるべく努力を行っている。   |                   | 新人からベテランまで、全ての職員から意見を取り入れられるように、個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていきたい。  |
| 17<br>柔軟な対応に向けた勤務調整<br>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。                       | 入居者様の体調の変化や、認知症状の変化に対して、又家族からの要望に応えるべく3:1の人員配置を徹底しており、行事や受診介助に対しての勤務体制を整えている。<br>随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。   |                   | 外出やレクリエーション等を行い、入居者様のストレス軽減、気分転換の機会を常時作れるような人員配置を徹底していけるよう、業務に対してのゆとりを持ちたい。  |
| 18<br>職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。 | 入居者様と職員双方が、2ユニット内で行き来することで、なじみの環境を拡大させて職員の異動や退職による影響が極力少なくなるように努力している。<br>職員の離職に対して、管理者が相談に乗り、業務を継続できるように努めている。   |                   | 職員が日々の業務でストレスをためない様に、気分転換を図り職員間の人間関係にも考慮していきたい。  |

| 項目                        | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|---------------------------|---|--|--|
| 5. 人材の育成と支援               |   |  |  |
| 19                        | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>          | <p>新規採用時から、OJTにて研修していけるように配慮し、各研修に対しては業務内で参加できるように配慮している。希望者に対しては、実務経験2年から実践者研修を受講させたり、介護福祉士受験に対しての支援を行っている。</p> <p>又、法人内グループホーム4施設にて実施される研修会への支援も行っている。</p> | <p>現在当施設内にて、OJTによる研修が主になっており、複数の職員が参加できる研修が少ないため、より多くの職員が参加できる研修の機会を増やしていきたい。</p>                      |
| 20                        | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> | <p>北海道グループホーム協議会・北海道グループホーム協議会・同協議会Bブロックにおける研修や勉強会への参加を奨励しており、隔月に行われるBブロックのケアプラン勉強会にて、近隣地域他グループホームとの交流を図っている。</p>  | <p>北海道グループホーム協議会のBブロックにて、職員間の交流を深め、他施設の環境等を参考にすべく、職員による他グループホームへの見学を企画したい。</p>                         |
| 21                        | <p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>                                   | <p>管理者は職員のストレス軽減と、コミュニケーション確保のために個別で面談できる機会を保つようにしている。勤務時間内で、業務が終了でき、休憩時間の確保ができるように声掛けを行っている。</p>  | <p>職員の休憩時間と休憩場所の環境整備により、勤務中であっても業務と離れて、落ち着ける環境を確保していきたい。</p>   |
| 22                        | <p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>                       | <p>1年毎の人事考課や日々の勤務状況を把握することにより、職員の努力や勤務姿勢を評価するとともに、実績により評価し昇給や昇格へ反映させている。</p>   | <p>法人内に、療養型病床施設・訪問介護・居宅支援事業所・包括支援センターがあり、又グループホームも4件あるため、様々な環境で働きながら勉強していくことができる。</p>                  |
| . 安心と信頼に向けた関係づくりと支援       |   |  |  |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 |   |  |  |
| 23                        | <p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>            | <p>入居窓口を定め、入居予約申し込み時から本人・家族に話を聞きながら、その人らしい生活の継続が出来るように努めている。利用の決定後は、訪問等により面談の機会を増やし、本人の望む生活ができるようお手伝いしている。</p>   | <p>見学者を随時受け入れ、納得して入居していただけるように説明している。</p> <p>入居決定後には、早期からフェイスシートを作成し職員全員の情報の共有実践に努めている。</p>            |
| 24                        | <p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>                 | <p>初回訪問時から、家族との信頼関係を築くべく入居窓口である介護支援専門員を中心に、管理者が家族の話に耳を傾け、現場スタッフと情報を共有して、家族の想いに応える努力を行っている。</p>   | <p>○</p> <p>入居の申し込み時から、入居担当窓口と管理者が家庭に訪問したり、病院より入居される場合は、病院へ出向いたりして、様々な場面での家族の不安を解決するための情報収集を行っている。</p> |

| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---|---|----------------------|---|
| 25 初期対応の見極めと支援<br>相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。                              | 相談時より、グループホームへの入居も含め、様々のサービスを想定して「その方」の、「その時」にあった最善のサービスへの対応ができるように努め、情報提供をするとともにグループホームの入居にあたっては、当施設のみではなく同一法人の他施設への入居も踏まえて、相談にのっている。  |                      | 他サービスとの情報交換が不足しているため、今後は地域を含めたサービス機関との交流や、社会資源を活用する方法を考えて、家族や本人への情報提供に努めたい。   |
| 26 馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。 | 環境の変化に不安を持たずに新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家具を持参していただいたり、住み慣れた環境を再現したりして、雰囲気作りに努めている。<br>又、ご家族と相談して生活歴を考慮した話題づくりなど、職員同士で情報を共有し、馴染みの空間作りに努力している。  |                      | 職員に対し、入居者様の生きてきた時間や環境を理解し、馴染みの環境づくりに活かしていけるように、研修の機会を設けたり、経験できる機会を設けたりして、積極的に人間関係を築いていけるようにしていきたい。  |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援   |   |                      |   |
| 27 本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。                       | 入居者様より教えられること、気づかせていただけることを大事にし、家族として一緒に暮らすことをイメージし、お互いに支えあう生活を築いています。<br>日々の生活の中でも、昔の話題を聞き楽しかったこと、苦しかったことを共感することで、入居者様を孤立させない話題づくりを行っています。   |                      | 以前いったことのある場所へドライブしたり、楽しかったことを思い出してもらい、写真を撮ったり、回想法を取り入れたケアを行っており、職員は出勤時には、「ただいま」「おかえり」「行ってきます」「行ってらっしゃい」と、家としてのあいさつを励行し、一人ひとりと家族として接しています。 |
| 28 本人を共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。                                 | 介護計画を通して、家族の想いや意見を聞き、職員・家族・本人と一緒に生活を支えることを話し合い、より良い関係を築けるように努力しています。<br>家族面会時には、本人と家族・職員が話題を共有できるように、情報交換を行い行事への参加を通して、楽しい時間を過せるように支援している。  |                      | 今後は家族会を設置し、家族主体の行事や家族同士の交流を行って、ともに支え合う機会を増やしていきたい。  |
| 29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援<br>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。                                     | 本人と家族の間で、必要時には仲介役となれるようにフェイスシートで情報を共有し、認知症の変遷や本人と家族の想いを相互に理解し対応できるように、普段から心がけている。<br>行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りを支援している。又、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や、広報誌、写真等を郵送して、絆を保つ支援を行っている。 |                      | 行事への協力を促し、一緒に参加することで時間や思い出の共有ができるように支援しているが、今後もっと家族が積極的に参加できるような機会を作っていきたい。   |
| 30 馴染みの人や場との関係継続の支援<br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。                                       | 家族の面会時に親しい方をお連れいただいたり、ドライブなどで昔なじみの場所にお連れしたり、親しい方の所へ出向いたり、本人や家族の希望に沿って支援している。  |                      | ご本人・ご家族より情報を頂き、馴染みの関係が途切れないように、ご本人の記憶に残るように、日常の会話の中にも取り入れていくように、コミュニケーションをとっていきたい。  |

| 項目                             |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--------------------------------|---|---|-------------------|--|
| 31                             | 利用者同士の関係の支援<br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。   | 係わり合いがうまくできない方には、職員が間に入り会話を盛り上げたり、入居者様同士が一緒に行えるような趣味を見つけたり、些細な日常の中でも話題を見つけて係わる場を作るように支援している。高齢の入居者様に対し、他の入居者様が気遣われる場面も見られ、孤立されることなく支えあって暮らしておられる。                                   |                   | 日常生活の中で、一緒にお茶を飲んだり、世間話をしたりと日々の生活で入居者様同士で楽しむ時間の流れを、職員が妨げないような関わりを持つように心がけているが、今後も継続して支援していきたい。                          |
| 32                             | 関係を断ち切らない取り組み<br>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。                                    | 退居されてからも、関わりを必要とされる入居者様やご家族に対し、必要な支援を行なうとともに、他施設への転出の場合先方や家族に対して相談に応じたり情報の提供を行ったりとの希望に沿った支援をしている。   |                   | 現在退居された後に、在宅へと復帰された入居者様がおられないが、そのような場合は行事への参加案内や広報誌の郵送など実施し、自由に行き来していただけるような環境を作っていきたい。                                |
| . その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント     |   |   |                   |  |
| 1. 一人ひとりの把握                    |   |   |                   |  |
| 33                             | 思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。  | なかなか思いや意向を聞き取れない方もありますが、一人一人の思いを大切にケアプランに落としカンファレンス等を通して検討するとともに、日常生活の中での会話から職員全員が意向を聞き取り、日々変わる思いや希望を共有することで本人本位のケアを行っている。  |                   | 入居者様の言葉に、日々耳を傾けて、ご本人の望まれていることを聞き逃さず意向に沿った支援ができるようにし、ご家族の希望も組み入れて入居者様主体のケアを行っていきたい。                                     |
| 34                             | これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。  | 入居時に、ご本人やご家族から聞き取りを行い作成したフェースシートを参考に、馴染みの環境の継続に努めるとともに、日々の関わりの中で知りえた情報を記録等で共有し、職員全員が、入居者様一人ひとりに対して、把握できるようにしている。  |                   | 現在、社内メール等で情報の共有に努め、記録や申し送りを通して把握に努めていますが、些細な情報がケアに活かせることもあるので、洩らさずに伝達していけるように、情報の把握に心掛けたい。                             |
| 35                             | 暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。  | 入居者様一人一人の日々の暮らしや、体調の変化、精神状態、認知症による周辺症状等を記録し、記録の閲覧や申し送りで職員全員で把握している。その中で、有する力を発揮していただけるように、できることを日課にさせていただいたり、役割として頂いたりしている。又、できることを探すために、日常の中で様々なことをお手伝いして頂いて、自信を持っていただくように取り組んでいる。 |                   | 入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事もまず自分でやっていただき、できないことをお手伝いするというケアの方針を、行っている。今後は、施設内だけでなく、地域の中などでの関わりを通してできることを増やす(発見する)お手伝いをしていきたい。 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し |   |   |                   |  |
| 36                             | チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。 | ケアプランの作成にあたり、職員全員が意見を出し合い、ご家族、主治医、医療連携看護師等の関わる方全員から情報収集して、介護支援専門員が整理したうえで、介護計画を作成している。職員一人ひとりの個性により、関わり方も変わってくるため、様々な情報を得ながら、どうしたらQOLを高めることができるかを検討しながら介護計画をたてる努力を行っている。            |                   | モニタリング・カンファレンス・担当者会議を通して、関係者からの意見を取り入れているが、介護計画を通して「その人らしさ」を発揮していただくために、関係者同士の意見の交換や情報の共有の場を作って、今後に活かしていきたい。           |

| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---|--|-------------------|---|
| 37<br>現状に即した介護計画の見直し<br><br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。 | 介護支援専門員を中心に、評価月にモニタリング・カンファレンスを行い、プランの見直しを行うとともに、心身の状況の変化、環境の変化に対して随時、直接ケアに携わっている職員の意見を聴き、ご本人の意見や希望をもとに、ご本人・ご家族・関係者と担当者会議を開催して、介護計画に反映されるように努力している。  |                   | 介護支援専門員を中心に概ね3ヶ月毎のモニタリング、カンファレンスを実施して介護計画の見直しを行っているが、必要な場合はそのつどカンファレンスを行い、関係者からの意見を聴き、介護計画に反映させている。 |
| 38<br>個別の記録と実践への反映<br><br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。   | 介護計画に沿った記録を記載すると同時に、日々の様子や変化を記録して、申し送りにて職員間で情報の共有に努めている。個々の入居者様の言葉を中心に、「その人らしさ」を表現できるような内容で、介護計画に活かして行くように努めている。                                     |                   | 入居者様の生活が、記録から表現できるように誰が見ても分かる言葉で記録することに努めている。介護計画の実施のみに偏らないように、日常が分かる記録を目指している。                     |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援   |  |                   |   |
| 39<br>事業所の多機能性を活かした支援<br><br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。   | 函館市内に、同一法人で4箇所のグループホーム、療養型介護病棟、居宅支援事業所、訪問介護と、多方面に渡って状況に応じた支援を行うことができ、グループホームだけでも市内全域にあるので、交流を深めることができる。  |                   | 法人内のグループホームで、入居者様同士の交流を図っていくことで、人間関係の輪を作っていくような取り組みを行っていききたい。                                       |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働   |  |                   |   |
| 40<br>地域資源との協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。  | 本人の必要に応じて、民生委員や福祉事務所、市役所との連携を行って支援している。行事に対しては、町内会のボランティアに協力していただいております。運営推進会議での町内会役員、消防署署員の参加などにより、地域資源の活用を行っている。                                   |                   | 民生委員や地域包括支援センターとの協働により、権利擁護等の支援も必要時に行っていたり、町内会の老人クラブへの参加等により、活動の場を広げたりの支援を行っていききたい。                 |
| 41<br>他のサービスの活用支援<br><br>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。   | 入退居時に他事業者との連携により、本人の意向にあったサービス利用が行えるように、介護支援専門員を中心に支援している。入居後も、本人の希望によりデイケア等のサービスが受けられるように情報収集し、連携を取り合うなどの支援を行っている。退居時には、退居後のサービス利用等について検討し連携をとっている。 |                   | 福祉用具などの介護サービスだけでなく、活用できるサービスの情報収集に他施設や、ケアマネージャーとの連携を保ち、相談等を行っている。                                   |
| 42<br>地域包括支援センターとの協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。  | 現在、そのような希望はないが必要なケースでは連携が取れるように、運営推進会議等を通して、情報を共有できるように努めている。  |                   | 権利擁護について、ご本人やご家族に理解していただけるように、必要時説明を行っているが、要望があった場合すぐに対応できるように、職員が権利擁護について理解する必要性がある。               |



| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---|---|----------------------|---|
| 43<br>かかりつけ医の受診支援<br>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。   | 入居者様は、入居時より入居前にかかっていた主治医への受診を希望されている場合は通院 介助を行っており、受診時には日常の様子や心身の状態を報告し、健康管理や医療活用が行なわれるよう支援している。週に1度、医療連携看護師の訪問があり、入居者様の健康管理を行なっている。又、急変時などには24時間対応で相談することが出来る。 | ○                    | 心身の状況の変化により、主治医以外の受診の必要性がある場合は、御本人と主治医、御家族と相談した上で、必要な治療が受けられるよう今後も継続し支援していく。  |
| 44<br>認知症の専門医等の受診支援<br>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。  | 同一法人の住慶クリニック(元ペイサイド病院)で認知症ケア専門士の医師がおり、認知症に関する的確な治療や相談が出来る体制となっている。  | ○                    | 認知症症状に合わせて、受診が受けられるように医師と連絡を取り、状況、状態に応じた対応が出来るようになっている。   |
| 45<br>看護職との協働<br>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。   | 同一法人内の住慶の郷(住慶クリニック)より看護師が週に1度訪問されており、健康管理を行なうと共に、普段の定期受診時などの報告、相談をして入居者様に関する情報を提供している為、医療的な助言、指示を受ける事が出来る。  | ○                    | 普段の入居者様の状況報告を行なうと共に、日常の生活の様子についても報告し、生活状況を把握している為、安心して相談することが出来る。   |
| 46<br>早期退院に向けた医療機関との協働<br>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。                      | 入院時には、病院関係者への情報提供や御家族への連絡を行い、早期退院を目指し連携に努めると共に、御家族が遠方でなかなか来られない時には、病院 御家族との中継を行い対応している。   | ○                    | 入院時や、通常受診時に主治医や医療相談室などに情報提供を行い、連携を図ることで、退院後の対応、入居者様の状況変化にスムーズに対応する事が出来る。  |
| 47<br>重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。                                   | 重度化やターミナルに向け、入居時より御本人、御家族の意向を確認した上で、医療連携看護師、主治医へ情報提供を行っており、看取り指針にて御家族へ対応している。   | ○                    | 現在、ホーム内での看取りといったケースは無いが、高齢の方も多く死に至る疾患を持っている方も多い。日々、看取りに向けてのケアなど職員に対しての情報、対策を指導していかなければならない。                         |
| 48<br>重度化や終末期に向けたチームでの支援<br>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。 | グループホーム内において、現在終末期を迎えている方はおられないが、病院のソーシャルワーカーや医療連携看護師、市役所、医師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけ支援を行うべく、情報の共有を行い、常に対応に備えている。   | ○                    | 医療行為などグループホームで行なえる事は限られている為、ホーム内で出来る限りの支援を行う為、情報の提供を行ないながら、出来る所まで御本人の望む生活を送って頂けるよう職員全員で精神的な部分も支えていけるようなケアを行なっていきたい。 |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--|--|-------------------|--|
| 49<br>住替え時の協働によるダメージの防止<br><br>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。 | 入居時には、御本人の今まで送ってきた生活を当グループホームで継続していきけるように御家族をはじめ、関係機関と連絡を取り、職員全員が情報の共有をしていくことで馴染みの環境を作ることが出来るよう支援している。   | ○                 | 住み替え時の影響が軽減出来る様、御家族に対し他サービスの情報の提供を行ない相談にのったり、住み替え先の情報を十分に収集、提供できるよう支援している。     |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援<br>1. その人らしい暮らしの支援<br>(1) 一人ひとりの尊重   |  |                   |  |
| 50<br>プライバシーの確保の徹底<br><br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。                                      | 居室で一人で過ごされている時間、入浴、排泄の場面などでは特にプライバシーに配慮している。記録に関しても、プライバシーを尊重し誰が見ても差し支えの無い言葉、表現で残し御本人の尊厳を尊重した扱いをしている。  | ○                 | 職員の言葉遣いや態度などでプライドを傷つけないよう都度指導、見直しを行い、言葉による虐待には特に注意している。                        |
| 51<br>利用者の希望の表出や自己決定の支援<br><br>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。                 | 生活の中で、入居者様が職員に対して御自分の思いを伝えられるような人間関係を構築し、一人一人の思いを汲み取るよう配慮している。   | ○                 | 職員の押し付けではなく入居者様を主体とし、全職員が入居者様一人一人と同じように接していく中で全職員が入居者様の思いを共感理解出来る様な関係を築いていきたい。 |
| 52<br>日々のその人らしい暮らし<br><br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。                       | 入居者様は、自由な時間の中で気の合う同士で話されたり、居室で一人で自由な時間を過ごしていたりと一人一人のペースで過ごされている。入浴や食事、就寝、起床もその日の気分でその方のペースで過ごされている。  | ○                 | 入居者様のペース、自由な時間を壊さないよう職員全体が妨げのないよう業務を行う必要がある。                                   |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援  |  |                   |  |
| 53<br>身だしなみやおしゃれの支援<br><br>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。                                  | 入居者様一人一人の服装から髪型などの好みを職員も一緒に楽しみながらその人らしいその人に合った支援をしている。理美容については行きつけの美容院があったり、出張で来てくれる理美容を利用することで対応している。   | ○                 | 季節感を取り入れた服装など御本人の好みを理解した上でその衣類などを用意された御本人、御家族の思いを大切にこれからも支援していきたい。             |
| 54<br>食事を楽しむことのできる支援<br><br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。                  | 入居者様の献立や好みや料理の硬さなどを考慮し希望を出来る限り取り入れ、旬の物や節句などの年間行事に合わせ季節感を感じて頂いている。食事の準備や後片付けは、入居者様を中心に職員と一緒にしない、入居者様の出来る力でお手伝いして頂いている。鍋物などテーブル上での調理も取り入れ、家庭の雰囲気大切にしている。 | ○                 | 入居者様の生活歴を食事にも活かし献立作り、調理が出来るように、職員は情報収集をし、調理に対しても勉強する必要がある。                     |

| 項目                            |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|-------------------------------|---|---|----------------------|---|
| 55                            | 本人の嗜好の支援<br>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。           | 出来る限り御本人の希望に合わせた物に都度対応している。健康上の理由により医師からの指示や御家族からの希望により数量などの制限がある場合もある。その為、御本人が希望されても対応できない場合もある。御家族が面会時などに持って来られたおやつなどは御本人の様子を見ながらお出しするよう支援している。 | ○                    | 家での生活が出来る限り継続出来るよう入居者様の嗜好を把握し一人一人に合った支援を行っている。又、外食など普段と違った環境で食事をして頂くなど嗜好に合わせた対応も行なっている。   |
| 56                            | 気持ちよい排泄の支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。       | 入居者様一人一人の排泄パターンを掴み、体調の変化などに対応出来るよう日頃から心掛けており、介助が必要な方にはプランにより個別に対応出来るよう支援している。   | ○                    | 排泄に関しては羞恥心に配慮しながらさり気ない声掛けを行いトイレへお誘いするなど排泄リズムが崩れないよう支援している。排泄の失敗に対しても、自尊心を傷つけないよう対応させて頂いている。                                     |
| 57                            | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。   | 曜日や時間を決めての入浴は行なっておらず、一人一人の希望に合わせた対応を行なっており、就寝前の入浴などにも対応している。入浴剤なども使用し普段とは違う入浴を楽しんで頂いている。  | ○                    | 一般浴の他に、1階には特浴を完備しており、今後の終末期や寝たきりになられた入居者様にも対応できており、ユニットにより浴室の構造、雰囲気も違うので、気分を変えて入浴して頂く事も出来る。ホーム内での入浴だけでなく近くの温泉施設などへの外出も行なっていきたい。 |
| 58                            | 安眠や休息の支援<br>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。                    | 就寝、起床の時間は決まっておらず一人一人の希望に合わせた支援をさせて頂いている。睡眠パターンを把握することで、眠れない時は職員と一緒に過ごすなどの対応を行なっている。   | ○                    | 就寝、起床共に無理はして頂かず、眠くない時はテレビ観賞をして頂いたり、職員と何かをやったり無理に寝て頂くことはしていない。又、起床時間も御本人のペースがあるので昼夜逆転にならないよう気をつけながら生活リズムを保って頂いている。               |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |   |   |                      |   |
| 59                            | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 一人一人の生活歴を把握し、その方の力に合わせ役割を持って頂き、介護計画の中で取り入れている。役割を持って頂く事で、出来る力を発揮できる喜び、楽しみを感じて頂けるよう支援している。   | ○                    | 家事作業を中心に無理せず出来る範囲で継続性を持って頂ける役割を行なって頂いている。役割を持つと同時にそれが楽しみへと繋がる支援をしていきたい。   |
| 60                            | お金の所持や使うことの支援<br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 | お金の管理が出来る方には御自分で管理をして頂き、入居者様自身が欲しい物を御自分で見て選び買い物をする事で、社会との関わりを持って頂けるよう支援している。現在は自己管理されている方はいないが、御家族からの預かり金を管理者の方で管理し、職員支援のもと入居者様と一緒に買い物に行き支援している。  | ○                    | 現在、季節のせい外出し買い物に行く機会が少なくなってきたが、今後積極的に入居者様との買い物を行なっていきたい。   |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--|---|-------------------|--|
| 61 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。                           | 日常的な散歩、買い物、近隣へのドライブなど希望に沿った外出を行なっている。昇降付き公用車もあることから車椅子の方でも気軽に外出出来るようになっている。   | ○                 | 徒歩か車での外出支援は行っているが、主に車での外出が多くなっており、今後は違った方法で外出する機会を検討していきたい。  |
| 62 普段行けない場所への外出支援<br>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。        | 昔住んでいた場所や観光名所、その他イベントがある際は出向き、入居者様に普段とは違った雰囲気の中で季節感や懐かしい思い出など身体で感じて頂ける様支援している。  | ○                 | 御家族と出掛ける機会が少なく、そのような機会が無い為今後検討していきたい。  |
| 63 電話や手紙の支援<br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。                                  | 施設内にかかってきた御家族からの電話など御本人、御家族の要望があれば自ら話をして頂くなど支援している。又、こちらからどこかへ連絡を取りたい場合は備え付けの公衆電話を利用して頂いている。お手紙や年賀状を書いて頂き郵送といった支援もしている。   | ○                 | 御家族と入居者様の状況にもよるが、さらに入居者様と御家族との間にコミュニケーションが生まれるようやり取りを頻回にしていきたい。  |
| 64 家族や馴染みの人の訪問支援<br>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。                   | ご家族の訪問はもちろん、馴染みの友人などの訪問もあり、積極的に訪問していただけるように支援している。訪問された時には、入居者様の居室だけではなくホールなどで一緒に過ごして頂ける環境を作っている。居室は広めであり数人の来客にも対応でき、家族が宿泊することも可能である。   | ○                 | 家族の訪問は多く、小さなお孫さんやペット連れでの来訪もある為、今後は室内だけではなく、敷地内の庭や芝生での交流の場も作ってきたい。  |
| (4) 安心と安全を支える支援  |   |                   |  |
| 65 身体拘束をしないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 法人内グループホーム4件で身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に取り組んでいる。全職員で身体拘束に関する事例検討を行い、身体拘束とは何か、何が拘束にあたり、何が虐待にあたるのか、声掛けや言葉遣いにも拘束や虐待になる事を説明している。新規採用者には、採用時に高齢者虐待に関わる感想文を作成する事で、身体拘束や高齢者虐待について、考える機会を作っている。 | ○                 | 身体的暴力や拘束・虐待・抑制は、してはいけないことと全職員が理解し取り組んでいるが、何気なく使用する言葉が、抑制になり拘束になってしまう事が、毎日の業務の中の一つ一つの事柄の中で、各自が自覚しながら取り組んでいけるように、日々見直す体制を整えていきたい。            |
| 66 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。                  | 職員は鍵をかけることで入居者様に与える弊害だけではなく、ご家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な環境を営んで行く努力を行っている。夜間のみ、防犯のために玄関の施錠を行っている。   | ○                 | 理念としての『自由』を实践すべく、職員の自由な発想によるケア、入居者様にとっての自由な環境や時間を大事にする様に、日々のケアにあたっては、その中で鍵をかけなければならないような事態にあった場合に、鍵をかけずにどの様な対応をしていくかを、今後の課題として検討していく必要がある。 |

| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|---|--|-------------------|--|
| 67<br>利用者の安全確認<br>職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。                 | 日中は、ホールに必ず最低1名の職員が、入居者様の様子を確認できる場所におり、一緒に過ごしなが様子把握している。居室にて過ごされているときも、お茶をお持ちしたり声掛けをしたりして、さりげなく様子を把握させていただいている。夜間も各ユニットに1名の夜勤者がおり、居室が確認できる場所で、入居者様がトイレに行かれたり出てこれられても確認できる状態にいる。 | ○                 | 日中台所で調理を行っている場合も、常にホールの様子が把握できる体制であり、スタッフルームからもホールが見渡せる構造となっているが、夜勤帯では、夜勤者が1名のため職員各自が自覚と危機感と緊張感を持って業務にあたる様指導していく。  |
| 68<br>注意の必要な物品の保管・管理<br>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。         | 一人一人の入居者様の状況に合わせ、対応している。危険に思えるものでも、入居者様にとっては大切な物でもあるので、職員が随時確認を行う事で、ご本人に管理していただいている。ご本人の状況が変わって、ご自分で管理しきれなくなった場合は、ご本人とご家族に断り、職員で管理させていただいている。                                  | ○                 | 共用部分においては、包丁・洗剤・薬などは職員が管理し、夜間はキャビネットにて保管している。居室にて、各自入居者様が管理している物品に関して、職員全員が情報を共有し、異変があった時には即座に対応できる体制を整えていく。   |
| 69<br>事故防止のための取り組み<br>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。       | 同一グループホーム4件で、事故防止対策委員会を設立し、月に1回定例会議を行い、各ユニットで発生したインシデントや事故に関する情報を共有し、日頃のケアに還元している。入居者様一人一人の危険性を把握し、常に「～かもしれない」という、危機感を持ってケアに励んでいる。   | ○                 | 些細な事でも、危ないと思ったことに関し「ヒヤリハット報告書」を作成しカンファレンスを実施して情報の共有を行っている。作成した「ヒヤリハット報告書」は、委員会統括本部長の承認を経て全グループホーム職員にメールで送信され、情報の共有に努めている。他ユニットで起きたインシデントでも、自ユニットにおいても起きるかもしれないという、危機感を持って対応している。 |
| 70<br>急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。                | 防災訓練や研修会に置いて、緊急対応や応急処置に関する講習を行い講習に参加するとともに、研修内容を職員全員で共有している。又、各ユニットに急変時の対応や応急手当に関するマニュアルを完備し、確認出来る様になっている。電話の側に緊急対応マニュアルを提示して、対応出来る様になっている。                                    | ○                 | 現在研修の行われている回数は少なく、又参加者も限られている為に、OJTにて管理者などが指導している。今後は、他職員も研修に参加し全員が訓練出来る様に対応していきたい。  |
| 71<br>災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。  | 年に2回防災訓練を実施し、日勤帯夜勤帯両方での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。しかし、訓練では入居者様の災害時への対応が不十分で、全員が確実にいけるとはいかない。  | ○                 | 今後、避難訓練の回数を増やしたり、定期的に職員に災害時の行動に関しての研修乃至訓練を行っていき、災害時に対応出来る様に対処していきたい。   |
| 72<br>リスク対応に関する家族との話し合い<br>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。 | サービス担当者会議や面会時に介護支援専門員、管理者、現場責任者より現在の入居者様の心身の状態や、そこから発生するリスクと対応について説明し、同意の上で入居者様には自由に生活していただいている。職員へも危険性と対応、家族への思いを伝えたと上で、ケアの方法について検討し対応している。                                   | ○                 | 入居者様の状況が徐々に変化していく中で、危険性も増していくことを常にご家族に伝えると同時に職員へも、危険性を理解した上で、拘束することのない、自由なかかわりとケアを実施する様に指導していく。  |

| 項目                         | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|----------------------------|--|--|--|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |  |  |  |
| 73                         | <p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>      | <p>1週間に1回、医療連携体制看護師による健康管理指導を実施しており、看護師の訪問により血圧等の健康状態の管理を行っており、受診時や急変時、事故の際などに24時間対応されている為、急変時には看護師指示により対応することが出来る。血圧の心配な方は介護計画の中で、血圧測定がサービス内容としてあがっているなど、一人一人の普段の生活の中での、体調の変化を見逃さずに対応出来るようになっている。</p> | <p>○</p> <p>入居者様の体調の変化や、受診状況などは毎回の申し送りとメールで、全職員と医療連携看護師に送られており、情報の共有を行えるとともに、看護師からのアドバイスを得る事が出来る。</p>  |
| 74                         | <p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>  | <p>職員は、受診時の医師や看護師の指示、薬剤情報などにより、入居者様一人一人の薬の内容、服薬方法の把握に努めており、状況の変化があった際には、速やかに医師、看護師に連絡して対応を相談している。</p>  | <p>○</p> <p>職員には薬の内容のみならず、服薬方法、対処方法等を随時説明を行っている。又、服薬確認、投薬時の見守り、声掛け、確認等を徹底して、事故の無い様に努めている。受診時には、心身の状態の変化、食欲、排泄リズム等の報告をして、医師への情報提供を行っている。</p>  |
| 75                         | <p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>     | <p>職員は、高齢者に対する便秘が身体的、精神的に与える弊害を理解し、入居者様一人一人の体調管理と排泄リズムを把握し、食事のバランスや水分補給の声掛けを行って便秘予防に努めている。排泄リズムの乱れが見られるときは、医療連携看護師や医師に相談し、適切な指導を受けている。</p>   | <p>○</p> <p>便秘予防のために、食物繊維、水分補給、軽運動等を促して、極力薬に頼らずに自然なリズムを促すように、食後にトイレへお誘いの声掛けをしたり、朝冷たい水を飲んでいただいたり支援を行っているが、今後も継続して軽運動等での支援を行っていきたい。</p>  |
| 76                         | <p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>              | <p>食後の歯磨きの声掛けや、ご自分では出来ない方には職員が支援を行っている。ご自分で、歯磨きや義歯洗浄されている方にも、随時確認し就寝時の義歯の洗浄などの支援を行っている。</p>  | <p>○</p> <p>口腔内の環境が心身に様々な影響を及ぼす事を、職員一人一人が理解して、適切な支援を行っていけるように、口腔ケアの勉強会や講習に参加したり歯科医師の講演を依頼したりと、今後職員の知識を深めていきたい。</p>   |
| 77                         | <p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p> | <p>入居者様一人一人の食事量や水分量は記録にて確認する事が出来、申し送りでも職員全員で把握することが出来る。その上で、入居者様の心身の状態に合わせて、支援していている。献立の作成にあたって、偏りの無いように注意をしているが、栄養バランスに留意しながらも、献立の組み立てに偏りが見られている。</p>   | <p>○</p> <p>食事量の少ない入居者様には、お好きな物をおやつや間食に用意して、1日の必要量をとって頂ける様に支援している。又、嚥下状態や咀嚼力に合わせておかゆを用意したり、副食を刻んだりして、ご本人の食べやすい状態にしている。献立に偏りが無いように、栄養バランスに留意して、献立の作成をして行く必要がある為、職員の知識を深める必要がある。</p> |
| 78                         | <p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>        | <p>職員は各ユニットに備えてある、感染症予防マニュアルを随時確認することが出来る研修会に参加して、情報を共有している。洗面所には、うがい薬、ハンドソープmホエスミンを常備し使っている。</p>  | <p>○</p> <p>日々の業務の中で、感染の危険性がある事、外部と一番接している職員が感染源になる危険性がある事を、職員には指導している。各種研修会への参加も促しているが、職員の理解はまだ足りないと思われる。</p>   |

| 項目                      |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|-------------------------|--|--|-------------------|---|
| 79                      | <p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>  | <p>台所・調理器具・食堂テーブルは常に殺菌消毒など行い清潔に努めている。食材は必要以上の在庫を置かず、賞味期限に留意しており、鮮度の保持を行っている。スタッフルームにある食中毒予防マニュアルによって職員全員で確認を行っている。</p>                       | ○                 | <p>調理用具や台所の清潔保持と調理・食事介助の手洗いの励行、手指消毒を行い、食中毒の予防に努めている。施設内は、気温が高めなので季節を問わず食材が腐敗しやすく、食中毒が発生しやすい事を。職員一人一人が認識し、食材は使い切りとし、残った惣菜は処分するように心掛けている。</p>               |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり |  |  |                   |   |
| (1) 居心地のよい環境づくり         |  |  |                   |   |
| 80                      | <p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>                              | <p>玄関は、通りに面しており近所の方も気軽に声を掛けてくださる。建物に隣接して広い芝生と畑があり、玄関にはスロープがあって車椅子の方でも楽に移動する事ができる。駐車スペースも広く、ご家族や外部の方も来訪しやすくなっている。</p>                         | ○                 | <p>玄関周りのフェンスには、ご近所の方が植えて下さった花があり、芝生への出入りも自由な為、ご近所の方が散歩途中に立ち寄りたり、冬は雪捨て場に開放するなどご近所に開放している。入居者様も自由に出入りして、草取りや畑の水遣りをされている。玄関ホールには、植木やベンチもあり寛げる空間作りを行っている。</p> |
| 81                      | <p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p> | <p>共用空間には植木や花が飾られており、車椅子でも楽に移動できるスペースがある。トイレは各居室の間に一つずつあり、児童で転倒する証明で安全に出入り出来、台所の調理器具は、一般の家庭用品で馴染みのあるものなどになっている。</p>                          | ○                 | <p>共用空間には季節ごとに、クリスマスツリーや雛人形、兜などを飾り、季節感を演出しており、飾り付けを入居者様と職員が一緒に行う事で、より季節の移り変わりを実感して頂いている。</p>  |
| 82                      | <p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>                              | <p>ホール内のソファで2人掛けや3人掛け、1人掛けとあり、一人で過したい時や他の入居者様と過したい時に各々使い分けて使用されており、お互いの居室を訪問したり、夏場は屋外ベンチで過したりすることも出来る。廊下にも一人掛けのソファを置いてあり、1人でゆったり過す事もできる。</p> | ○                 | <p>入居者様同士での人間関係に留意し、1人では寂しい想いをされないように配慮しながら、中のいい同士で過している時は邪魔にならない様に、見守っている。</p>   |
| 83                      | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>                   | <p>居室には入居時から馴染みの家具を持って来ていただいたとき、少しでも住み慣れた空間づくりを行えるように配慮している。仏壇や神棚を持ち込んでいただくことも可能であるので、それぞれの好みで居室作りを行っている。</p>                                | ○                 | <p>ご本人の好みの飾り付けや、装飾品、家具の持込を行っているので、それぞれに個性のある部屋作りがされている。精神的に落ち着かない様子が続くときなどには、ご家族と相談して使い慣れたものを持って来ていただいたりと支援を行っている。</p>                                    |
| 84                      | <p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>                         | <p>全館エアコン完備で、各居室にもエアコンが設置されているので、簡単に温度調節が行える。全室に開放できる吐き出し窓があり換気扇もあるので、換気も容易にされている。</p>   | ○                 | <p>冷暖房は、外気温と極端に違わないように注意しながら設定している・夏は冷房が聞き過ぎないように注意し、冬は湿度にも注意しながら室温が上がり過ぎないように注意している。</p>   |

| 項目                      | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|-------------------------|--|--|--|
| (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり |  |  |  |
| 85                      | <p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p> | <p>建物自体は、バリアフリーの構造になっており、車椅子の方や下肢の弱った方にも楽に生活できる。共有空間は四方に手すりも設置されており、車椅子の方も使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所有り、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p> | <p>○</p> <p>ホールや食堂、浴室などに福祉用具などを使用に滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファーやテーブルなどの配置も入居者様の動機に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことが出来る。</p>                                 |
| 86                      | <p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>           | <p>個々の入居者様に対して、一人一人の出来る事、出来ない事を把握して、出来る事を中心に家事のお手伝いなどを行って頂き、出来ない事への支援を行う事で失敗を減らし、混乱を防ぐケアを実践している。</p>                   | <p>○</p> <p>居室やトイレがわからなくなる入居者様の居室や、トイレに人形を飾ったりしてさり気なく目印としており、入居者様の仕草や動きから、困っている事を探りお手伝いさせて頂く。常に入居者様のペースに合わせたお手伝いをしていく事で安心感を持って頂き、失敗に対する不安を取り除いていく。</p> |
| 87                      | <p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>                   | <p>建物自体には、広いベランダがあり中庭もある。建物に隣接した庭には、芝生が有り広い庭もある為、様々な活動が可能となっている。</p>   | <p>○</p> <p>ベランダで、職員と入居者様が一緒に選択をしたり、中庭にプールを置いて涼んだり流しそうめんをしたり、芝生でお弁当を食べたり、夏祭りを行ったりしている。畑では土お越しから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行い、冬は次の種まきの構想と、一年を通して楽しんでいる。</p>      |



| . サービスの成果に関する項目 |  |  |
|-----------------|--|--|
|                 | 項目   | 取り組みの成果  |
| 88              | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる                      | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんど掴んでいない</p> <p>ほぼ全員の意向を掴んでいると思うが、本当に全ての利用者様の意向を掴んでいるといいがたい。</p> |
| 89              | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある                         | <p>毎日ある<br/>数日に1回程度ある<br/>たまにある<br/>ほとんどない</p> <p>時間の長短はあるものの、職員と入居者様がゆったり過ごす場面がある。</p>                              |
| 90              | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている                            | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>一人ひとり、自分のペースで暮らされている。</p>                           |
| 91              | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている                 | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>職員との関わりの中で、常に笑いの絶えない時間を過ごされている。</p>                 |
| 92              | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている                           | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>全ての方の希望をかなえているとはいえないが希望をかなえられるようにしている。</p>          |
| 93              | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている                     | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>日々の健康管理、受診介助を行っている。</p>                             |
| 94              | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている          | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>その都度、臨機応変な対応により支援を行っている。</p>                        |
| 95              | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | <p>ほぼ全ての家族<br/>家族の2 / 3くらい<br/>家族の1 / 3くらい<br/>ほとんどできていない</p> <p>めったに来られないご家族もあり、全てのご家族の思いを聴いているとは言えない。</p>          |
| 96              | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている                 | <p>ほぼ毎日のように<br/>数日に1回程度<br/>たまに<br/>ほとんどない</p> <p>入居者様よっての偏りはあるものの、友人知人等の面会は多い。</p>                                  |

| . サービスの成果に関する項目 |   |  |                                     |
|-----------------|---|--|-------------------------------------|
| 項目              |   | 取り組みの成果  |                                     |
| 97              | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | 大いに増えている<br>少しずつ増えている<br>あまり増えていない<br>全くいない        | グループホームを理解してくれる人、支援してくれる人は徐々に増えている。 |
| 98              | 職員は、生き生きと働いている  | ほぼ全ての職員が<br>職員の2/3くらいが<br>職員の1/3くらいが<br>ほとんどいない    | 職員は、入居者様との関わりを楽しんで働いている。            |
| 99              | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う                           | ほぼ全ての利用者が<br>利用者の2/3くらいが<br>利用者の1/3くらいが<br>ほとんどいない | 全ての方に満足して頂けるように、努力していく。             |
| 100             | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う                       | ほぼ全ての家族等が<br>家族等の2/3くらいが<br>家族等の1/3くらいが<br>ほとんどいない | ご家族の中には、満足されていない方もいるかと思われる。         |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)  
 法人内グループホーム(4箇所・11ユニット)と連携をとり、各委員会活動(身体拘束廃止委員会、事故防止対策委員会、計画作成担当者会議)に取り組むことで幅広い意見交換の場を設けています。  
 又、住宅街の中にあるということから近隣住民との関わりが持てグループホームの立地条件に適し、町会や近くの小学校などとの交流も図れ地域に根付いた環境となっております。

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所 )

|           |                                      |         |                     |
|-----------|--------------------------------------|---------|---------------------|
| 事業者名      | 医療法人社団 向仁会<br>グループホームよろこびの家 日吉 柏ユニット | 評価実施年月日 | H20年12月1日～H21年1月31日 |
| 評価実施構成員氏名 | 小玉 上田 工藤 門傳 九島 高松 玉田 磯谷 江口           |         |                     |
| 記録者氏名     | 小玉                                   | 記録年月日   | H21年1月31日           |

北海道

| 項目          | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|-------------|--|--|---|
| . 理念に基づく運営  |  |  |   |
| 1. 理念の共有    |  |  |   |
| 1           | 地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。            | 「自由、笑顔、安心」と3つのよるこびの家日吉理念を構築し、入居者様、職員双方の「自由」を掲げ、御家族、地域への「安心」を土台とし、入居者様、御家族、地域、職員全ての「笑顔」を中心としたより親しみが持て実践しやすい理念となっている。  | ○<br>理念とは、職員にとって普段の業務の拠り所となるべきものであるもので、より解りやすい言葉で日々確実に実践できる言葉を基本とし、よるこびの家日吉が成長していく中で、理念も成長していくものとして日々考えている。               |
| 2           | 理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。                              | ○<br>理念を館内に提示しさらに毎朝、朝礼時に唱和し、三つの理念から一つを選びそれに対する自分の一日の目標をかがげ毎日取り組んでいる。また、理念を念頭におき一日の生活の中で職員が実践出来るよう心掛けている。業務を終えた時点で反省を残し次の日の業務につなげている。                       | ○<br>3つの理念を常に頭に入れ職員は業務にあたっているが時には忙しさから笑顔がなくなっていたり、安心や自由に欠けてしまっていることもある。いかなる状況でも3つの理念を忘れることなく気持ちよく業務を行っていくよう指導、助言に努めていきたい。 |
| 3           | 家族や地域への理念の浸透<br>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。      | ○<br>理念については開設時に御家族へ説明を行っている。又、新たに入居となる入居者様御家族にも都度説明を行っている。地域の方々にも以前行った運営推進会議の議題として理念を取り上げ説明を行っている。  | ○<br>御家族や職員、地域の方々については、理念について理解していると思われる。しかし、実際の理念に対する取り組み状況などがまだ浸透していない部分があるので今後それを課題とし取り組んでいきたい。                        |
| 2. 地域との支えあい |  |  |   |
| 4           | 隣近所とのつきあい<br>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。      | ○<br>行事の際には案内書を配布し、近隣住民の皆様と交流が持てるよう努めている。又、冬場には当ホーム前の道路を住民の皆さんと一緒に雪かきを行いコミュニケーションを図っている。   | ○<br>行事だけに限らず、日常の中での挨拶など、普段のお付き合いを大切に、かつ当事業所への理解を深めて頂く事で、近所の方々にとって気軽に遊びに来て頂けるように努めていきたい。                                  |
| 5           | 地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。        | ○<br>近所の小学校の行事(学芸会など)に入居者様、職員共に参加をしたり、当ホームでの行事(夏祭りなど)の大きな催し物に参加、協力依頼をする等、近隣住民とのお付き合いをさせて頂いている。又、昨年11月には北日吉小学校より依頼を受け、「認知症高齢者とのふれ合い会」という事で学生20名を招き交流を図っている。 | ○<br>当事業所から参加する形が多く、招き入れるという形の交流が不十分である。昨年の地域小学校とのふれ合い会のような交流をもっと増える様に働きかけていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、様々な交流の場を増やしていきたい。   |
| 6           | 事業者の力を活かした地域貢献<br>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。 | ○<br>主に、運営推進会議にて入居者様を含め地域の高齢者の暮らしに役立つ情報(交通安全講習など)を提供させて頂き、日常生活の中で活かして頂いている。  | ○<br>今後も運営推進会議を中心に地域の方々へ貢献できるようさらなる地域密着を目指し当グループホーム独自の取り組みを考えていきたい。   |

| 項目                    | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|-----------------------|--|--|---|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |  |  |   |
| 7                     | <p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>                         | <p>自己評価を行うにあたり、職員全体へ評価を実施する目的、意味を理解してもらい日吉全体の評価への取り組み、改善について話し合いを行っている。前年度の評価を活かし改善点などを目標に日々取り組んでいる。管理者も日々評価が少しでも改善されるよう指導し、管理者を含め職員全体で取り組んでいる。</p>              | <p>○</p> <p>まだ新しい職員が多い為、評価の意義を深く理解してもらい、今後改善が必要なことにはすぐに原因を追究して改善策、対応に取り組んでいきたい。又、御家族や地域、他施設職員などの第三者から見た意見も取り入れ、評価して頂く事で、より一層自己評価に対して理解を深めていきたい。</p> |
| 8                     | <p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>         | <p>運営推進会議では日々の取り組み状況報告や話し合いを行い、そこから入居者、御家族が何を求めているのか、どんな情報が欲しいのかを汲み取り運営推進会議の議題などを決めている。</p>  | <p>○</p> <p>現在、運営推進会を取りまとめているのは管理者であるが、今後取組んでいきたい事として、職員が会議の提案、会議の進行を行い、職員と御家族、各機関との話し合いの場に積極的に参加していけるようにしたい。</p>                                   |
| 9                     | <p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>                           | <p>市町村との連携は運営推進会議が中心となっており、その他ホーム内での勉強会や他外部で行われる勉強会、講演会などの案内を積極的に促している。</p>  | <p>○</p> <p>運営推進会議での取り組みがほとんどで他の働きかけに不十分さを感じている。今後さらに呼びかけを強め積極的に参加して頂けるよう働きかけしていきたい。その方法も今後検討していく必要がある。</p>   |
| 10                    | <p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> | <p>職員は入居者様の権利擁護に関する知識を持つことが出来るよう、勉強会や研修会に参加している。</p>   | <p>○</p> <p>管理者を中心に職員も積極的に研修に参加し、知識を深めていきたい。</p>  |
| 11                    | <p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>          | <p>新規で入社された職員については虐待について書かれた記事を読んでもらい、その感想を法人内での身体拘束委員会に提出し、そこからグループホーム全職員へメールで送り読む事が出来るようになっている。法人内グループホームで、身体拘束廃止委員会を持ち、高齢者虐待・身体拘束に関する事例検討を行ない、拘束廃止に努めている。</p> | <p>○</p> <p>法人内での委員会を中心に、常日頃から職員同士が虐待に対し真剣に考え防止に努めていかなければならない。日常業務の中で言葉による拘束・虐待などが決まて行なわれる事のないように職員同士の意見交換、管理者への相談を円滑に出来る環境作りを行なっていく。</p>           |
| 4. 理念を実践するための体制       |  |  |   |
| 12                    | <p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>                            | <p>初回面談の際から入居に関する事項の説明を行い、納得していただけるように、管理者と入居担当窓口と共に説明にあたっており、その後も御家族、入居者様の質問や不安については、都度対応しており十分に理解、納得して頂ける様に努めている。</p>  | <p>○</p> <p>入居説明の際には、契約に関する項目の説明を行い、御家族の事情にもお答えする為にも、責任者は十分に納得して頂けるまで、誠意をもって説明を行っている。入居後にトラブルにならないように理解して頂けるまで説明を行なっている。</p>                        |

| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---|---|----------------------|---|
| 13 運営に関する利用者意見の反映<br>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。                                 | 入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議を開き情報を共有した上で、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。   | ○                    | 入居者様の意見を、職員が日々の業務の中で活かし取り入れられるように、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。又、情報をそのユニットだけで収めず情報共有する為、当法人のグループホームヘメールを使い運営に反映させている。 |
| 14 家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。                              | 健康状態等の変化があった場合はすぐにご家族へ連絡し説明を行う体制が出来ている。又、面会時など随時管理者又は職員が普段の生活状況を報告している。金銭管理に関しては個々の入居者様の事情に合わせ連絡を行っている。金銭に関しては、毎月1回請求書に帳簿、領収書を同封し郵送して現在の金銭状況の報告を行っている。その他の報告も、御家族の要望に沿って都度報告している。 | ○                    | 健康状態については面会時の他、御家族に電話連絡など都度報告を行っていく事で安心して頂けるよう努めている。  |
| 15 運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。                                | 苦情相談窓口を設けており、担当者も明確であり、重要事項については記載されている。ホーム内にも掲示されている為その都度見る事ができる。御家族から苦情や意見があれば、苦情相談窓口、管理者とすぐに話し合い、スタッフにも報告し情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。  | ○                    | 苦情については色々な問題も出てくると思われるので、担当者が苦情窓口となり、全職員が把握できるようにし、今後同じ苦情を受けないように努めている。   |
| 16 運営に関する職員意見の反映<br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。  | 日々の仕事や定例のスタッフ会議・合同スタッフ会議にて、職員から出た意見や希望など取り入れ、職場に反映できるよう努めている。又、管理者は職員の意見を法人内グループホーム全体管理者会議にて要望を伝え反映させている。   | ○                    | 全職員から意見や希望など取り入れられるように、個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていく。  |
| 17 柔軟な対応に向けた勤務調整<br>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。                       | 入居者様の日々の体調や気分によって、ゆったりとした生活を送って頂くことにより、入居者様や御家族の希望にも合わせる事が出来ている。また、必要に応じて勤務調整を行っており、随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。  | ○                    | 入居者様に生活の中で不安やストレスなどを感じさせないよう常に勤務体制には気を配り人員を配置している。  |
| 18 職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。 | 退職や異動の希望があった場合、個人面談で理由を聞きやむ終えない理由でない場合はそのユニットに残れる様に対応している。突然の職員交代にも大きな問題にはなっていない。   | ○                    | 離職者が出ることは少なからず入居者様、御家族様に不安を与えてしまったりと影響は出ると考えられる。そういった影響を少しでも減らすことが出来るよう職員へのストレスや悩みを取り除けるよう随時個人面談などを行い対応している。    |

| 項目                        | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---------------------------|---|----------------------|---|
| 5. 人材の育成と支援               |   |                      |   |
| 19                        | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>  | ○                    | <p>管理者を中心に管理者自らが法人内や外部での研修に率先して参加し、職員の技術や知識が向上する様日頃からに励み、情報を集め職員に伝えていく。職員が研修や勉強会へ参加する機会がまだ少ないので今後は管理者だけではなく職員にも積極的に参加を促していく必要がある。</p>             |
| 20                        | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>   | ○                    | <p>他の同業者と意見の交換や勉強会など管理者だけではなく全職員が参加・見学が出来るようにしたい。現在Bブロックの研修会は管理者のみの参加となっている為、職員の参加も出来るよう改善していく必要がある。</p>  |
| 21                        | <p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>   | ○                    | <p>職員と管理者、職員同士のコミュニケーションが日々円滑にいくよう気を配り、管理者を中心にストレスの軽減を図り働きやすい環境作りに努めていきたい。</p>  |
| 22                        | <p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>   | ○                    | <p>向上心を持って仕事を行えるよう勤務状況を把握した上で管理者は一人ひとりの評価を責任を持ってやらなければならない。評価は給料にも影響してくるので知識や技能などのアドバイスをするだけではなくやる気を常に向上させるよう確実な指導・評価が出来る環境づくりに努めていかなければならない。</p> |
| . 安心と信頼に向けた関係づくりと支援       |   |                      |   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 |   |                      |   |
| 23                        | <p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>  | ○                    | <p>見学者を随時受け入れており納得して入居して頂けるよう案内、説明を行っている。その中で入居に対しての悩みや相談を聴き入居に至るまでの信頼関係を築けるよう努めている。</p>  |
| 24                        | <p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から入居まで入居窓口である介護支援専門員を中心に、管理者、職員共に家族の話に耳を傾けその情報を共有し少しでも不安解消できるよう努めている。又、面会時や担当者会議などの場で、ご家族からの悩みや意見を十分に汲み取り実行できるようにしている。御家族には報告・連絡を怠らないようにしている。</p> | ○                    | <p>普段の生活の中で起こった些細な事でも、都度連絡し不安を抱えた状態のままにならない様細心の注意を払い対応に努めていかなければならない。</p>   |

| 項目                        |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|---------------------------|--|--|-------------------|--|
| 25                        | 初期対応の見極めと支援<br>相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。                              | 御家族から得た入居前の生活状況や困っていた事等の情報を収集し、入居者様一人ひとりの要望にあったケアプランを作成している。昔行っていた仕事や趣味などを思い出している方には、それを感じ取れるような支援を職員が考え無理なく行って頂いている。                    | ○                 | 入居者様の状況に応じたサービスを提供していく為に、職員と情報収集をしながら入居者様に合ったサービスを考えていく。必要時にはすぐ入居者様、御家族へサービスの説明を行える様に努めていく。                              |
| 26                        | 馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。 | 職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしており、入居者様に拒否された場合は時間を置いてから声掛けをするなどして工夫している。また、新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家財道具などを持参して頂いたり、住み慣れた環境を再現したりと雰囲気作りに努めている。 | ○                 | 入居者様が今までやってきた生活や習慣を出来る限り壊さないよう努めている。生活の変動を防ぎ、混乱を招かない環境づくりに努めたい。入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、1日でも早い馴染みの環境を提供できるようにしている。 |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 |  |  |                   |  |
| 27                        | 本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。                       | 毎日の生活の中で共に食事の盛り付け、食器拭き、掃除等の家事作業を中心に行っており、又、家族として一緒に暮らすことをイメージしお互いに支えあう生活を築いている。  | ○                 | 職員は出退勤時には、「ただいま」「おかえり」「行ってきます」「行ってらっしゃい」と、家としてのあいさつを励行し、一人ひとりと家族のように接しています。日常の中での喜怒哀楽も入居者様と一緒に感じとれるような関係を築いている。          |
| 28                        | 本人を共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。                                 | 職員は家族の要望を取り入れて入居者様と接しており、職員と御家族と一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。一緒に食事を摂ったり、一緒に外出したりと御家族が気軽に訪問できるよう配慮しのびのびと過ごして頂けるよう努めている。                          | ○                 | 御家族の事情により面会など中々来られない御家族もおられるので、御家族が安心出来る様に入居者様だけではなく御家族の支援にも努めている。又、御家族が来やすい環境作りを職員全員で考え、実践する必要がある。                      |
| 29                        | 本人と家族のよりよい関係に向けた支援<br>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。                                     | ご家族が面会に来られた際、入居者様の現在の状況報告を行っており、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や写真等を郵送し、支援を行っている。また、行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りを支援している。                | ○                 | それぞれのご家庭の事情に合わせ、対応に努めている。また、状態変化や緊急時には速やかに連絡を取る体制が出来ている。今後ご本人とご家族がより良い関係を築けるよう支援していきたい。                                  |
| 30                        | 馴染みの人や場との関係継続の支援<br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。                                       | 入居時や入居後もご本人がこれまでに大切にしてきた物、必要な物など出来るだけご本人の身近に置いて頂いている。ご本人が行きたい場所があればその都度お連れし、本人や家族の希望に沿って支援している。  | ○                 | 今後もご本人の馴染みの物、場所、環境など関係が途切れないよう支援していきたい。又、御本人より訴える事が出来ない場合はこちらから御家族や関係者の方からの情報を得て支援していきたい。                                |



| 項目                             |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--------------------------------|---|--|-------------------|--|
| 31                             | 利用者同士の関係の支援<br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。   | 一人である入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないように努めている。一人の時間にも配慮し観察しながら都度対応を考えている。又、孤立しがちな入居者様同士関係が悪くなりそうな場合などは職員が仲介に入りお話しなどを聞き対応している。 | ○                 | 気の合う入居者様同士、一緒に趣味活動など行ったりしている。又、孤立しがちな入居者様には、ドライブや散歩など職員が関わる時間を多くし気分転換を図って頂く事で入居者様同士の関係の支援をしている。  |
| 32                             | 関係を断ち切らない取り組み<br>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。                                    | 当事業所でのサービス利用を終えられた後も、関わりを必要とされる入居者様や御家族に対し、必要な支援を行なうと共に、他サービス提供事業者を利用される場合には、円滑に引き継がれるようその都度必要な情報提供に努めている。           | ○                 | サービス利用を終了しても、関係が断ち切れない様に日々入居者様、ご家族と話し合いを持っていく。   |
| . その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント     |   |  |                   |  |
| 1. 一人ひとりの把握                    |   |  |                   |  |
| 33                             | 思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。  | 一人ひとりの思いや意向を尊重し介護計画書、ケアプラン作成時に反映させ希望、意向について本人もしくは家族と話し合いを持ち(担当者会議など)、一人ひとりの暮らしの充実に努めている。                             | ○                 | 介護計画書、ケアプランは家族、本人の意向に沿い、その人らしい生活を送って頂けるよう作成している。   |
| 34                             | これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。  | フェイスシートより生活歴、馴染みの暮らし方、これまでの生活環境などを把握し、その人らしさを尊重しサービスの中に活かしている。それだけではわからない部分は日頃の様子や入居者様とのコミュニケーションの中で見つけ把握に努めている。     | ○                 | 一人ひとりの生活歴を把握し、馴染みある生活を送れるようサービスの内容に活かしている。又、些細な情報がケアに活かせることもあるので、今後も情報の把握に努めていきたい。   |
| 35                             | 暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。  | 日々の生活を通して記録や職員同士の情報の共有化を図ることで、一人ひとりの生活時間などを把握している。また入浴や家事のお手伝いを一緒に行って頂き、心身状態を把握しながら、その方の現状把握に努めている。                  | ○                 | 入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事も全てを手伝わして頂くのではなくまず自分でやって頂き、その中から出来る事、出来ない事を見極め出来ない部分をお手伝いするというケアを行っているが、つい出来る部分まで手を出してしまう所も見られるので今後は現状を見極めたケアに取り組んでいきたい。 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し |   |  |                   |  |
| 36                             | チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。 | 介護支援専門員を中心に本人や家族、主治医、医療機関、医療連携看護師と必要な関係者と共に話し合いを行い、これまでのケアのあり方や今後のケアの方向性について様々な意見を取り入れながら介護計画の作成に取り組んでいる。            | ○                 | モニタリング、担当者会議、カンファレンス会議を行いこれまでの本人の状態について関係者等意見交換を行い今後のケアについて話し合いより本人の希望や思いに添えられるよう支援していきたい。   |

| 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|---|--|-------------------|---|
| 37<br>現状に即した介護計画の見直し<br><br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。 | 介護支援専門員、計画作成担当者を中心として現状に応じたケアを提供できるよう、その方自身を良く知るキーパーソンからも意見を取り入れ、必要に応じて新たな計画を作成している。大幅な計画見直しに対しては、主治医も交えて担当者会議を行い、その後の計画に反映させている。                                    | ○                 | 介護支援専門員を中心に3ヶ月に一度モニタリングを行い、必要に応じて計画の見直しや新たな計画の作成を行なっている。変更や適切でないと判断された場合には御本人、御家族と話し合い、都度その方に合った計画を立てられるように努めている。 |
| 38<br>個別の記録と実践への反映<br><br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。   | 日々の様子に変化が見られた時や気付いた点はケアプランを中心に記録に残し、申し送りで引継ぎを行っている。重要事項、特変事項については、要連絡として赤字で記入し、スタッフ全員が情報を共有している。また必要があれば、介護計画書の見直し時(モニタリング)に取り入れている。                                 | ○                 | 記録を用いた申し送りでケアプランの内容はもちろん、それ以外のケアについてもきちんと引継ぎを行っているが、職員が持ちえる些細な情報も気付いた事は申し送りや普段の業務の中で引き継いでいる。                      |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援   |  |                   |   |
| 39<br>事業所の多機能性を活かした支援<br><br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。   | 市内に展開された4箇所(栄、菜景、住慶、日吉)の事業所は、それぞれの環境を活かした生活がなされている。事業所間の助け合いもスムーズに行われ、多方面に渡り状況に応じた支援を行う事ができそれぞれのグループホーム要望に応じ柔軟な対応が出来ている。又、入居担当窓口による幅広い入居申し込みの対応は柔軟性を見出している。          | ○                 | 法人内でのグループホーム又は他法人グループホームとの入居者様の交流をさらに築いていけるよう出向いたり来訪して頂いたりし入居者様だけではなくホーム同士の交流も図っていききたい。                           |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働   |  |                   |   |
| 40<br>地域資源との協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。  | ホームで行う行事については、ボランティアや地域の方に協力を得ながら行い、近隣の教育機関、地域での行事は参加可能な入居者様を主として積極的に参加することで協働している。避難訓練には、消防をお願いして協力して頂き、入居者様と一緒に取り組んでいる。又、運営推進会議では警察や消防など各機関の方に出向いて頂き、講習など行って頂いている。 | ○                 | 地域との協働に努めているが、更にグループホームを地域に広めて認知して頂く為にも、積極的な地域活動への参加や事業所の開示に努め、根強い関係を築いていきたい。                                     |
| 41<br>他のサービスの活用支援<br><br>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。   | 本人が希望されたり、必要と思われる場合には他サービス事業者などと話し合い、他のサービスを利用できる支援体制をとっている。また地域の他のケアマネージャーとの連携も図られ、希望される場合は当事業所以外のケアマネージャーを利用する事も可能である。   | ○                 | 他サービスの利用を円滑行えるように職員一人ひとりが、いつ希望されても良いように支援体制を整えておくことが重要になってくるので、必要に応じた対応を行えるようにしていきたい。                             |
| 42<br>地域包括支援センターとの協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。  | 以前、あまり協働に積極的ではなかったが昨年の運営推進会議の中で包括支援センターが中心となり講義を行って頂き一歩ずつだが協働に力を注いできている。   | ○                 | 現在の流れを崩す事無くさらなる包括支援センターとの協働に努めていきたい。  |

| 項目 |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|----|--|--|----------------------|--|
| 43 | <p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>   | 毎週火曜日に看護師による訪問健康管理指導を受け、入居者様一人ひとりの健康管理を徹底している。又、必要などときには看護師に指示、助言を仰ぐなど、情報の共有化や緊密な連携体制が築かれている。  | ○                    | 入居者様の健康状態を職員全員が把握してケアを行っているので、皮膚の状態や体調変化を見逃さずに把握できる。もし、変化があれば看護師に相談、主治医に指示を仰ぐなどして入居者様の健康管理に努めている。今後もこの体制を維持していきたい。                     |
| 44 | <p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>  | 母体の住慶の郷(元ベイサイド病院)には認知症の専門医である医師がおり、いつでも相談や治療を受けられる。他の病院へ受診の際も助言や相談ができる体制が整っている。  | ○                    | 認知症の症状に合わせた受診・往診・相談が受けられるよう医師との連絡を密にし状況に合わせた対応がなされている。受診時、往診時には身体状況だけではなく認知症状についても報告、相談、助言行って頂いている。                                    |
| 45 | <p>看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>   | グループホーム内に看護職員は配置されていないが、母体と医療連携のシステムをとり、常時相談可能となっている。また、日常の健康管理のアドバイザーとして24時間いつでも連絡を取り合える体制が出来ている。                                   | ○                    | 週1回の看護師による健康管理指導で日々の生活を通して入居者様の気になる点を相談し、アドバイスをもらうことによって健康管理及び健康的な生活の維持を行っている。それ以外でも、日頃の生活の中で変わった事があればいつでも24時間相談可能なので、入居者様に安心して過して頂ける。 |
| 46 | <p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>                      | 入院時には病院関係者への情報提供、家族への早急な報告を行い早期退院が出来るよう家族、医療機関、ホームとの連携をとり常に情報交換を行っている。   | ○                    | 医療関係者との話し合いを行う上で、入院時、どういった治療内容、方針なのかを職員全員が把握してその後の対応、方向性を見出し、早期退院に努めている。入院中の健康・心理状態をふまえ退院後の生活のケアも視野に入れ総合的な支援をしていきたい。                   |
| 47 | <p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>                                   | 入居時に、重度化や終末期に向けて、本人及び家族の意向を確認して、医療連携体制看護師や主治医へと情報提供を行って連携をとり、看取り指針にて家族へ対して対応を説明している。また、健康状態などに変化が見られた場合は送球に御家族へ連絡し本人を交えての話し合いを行っている。 | ○                    | 重度化や終末期に向けたケアのあり方を御本人、御家族、ならびに主治医などと話し合い、その方が望んだ生活を送れるように関係者同士の情報の共有を図る。また看取り希望については、どのように関わっていくかを職員一人ひとりが勉強していく必要がある。                 |
| 48 | <p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p> | グループホーム内において、現在終末期を迎えている方はおられないが、病院のソーシャルワーカーや医療連携看護師、市役所、医師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけ支援を行うべく、情報の共有を行い、常に対応に備えている。                | ○                    | グループホームで行えることは限られているのでグループホーム内で出来る限りの支援を行う為に、情報の提供を行いながら出来る所まで本人の望む生活を送って頂けるように、職員全員で精神的な部分でも支えていけるようなケアを実践していきたい。                     |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|--|--|-------------------|--|
| <p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p> | <p>今までの環境から移り住む場合に、本人の希望や家族からの意見、情報により関係者で十分な話し合いを行って、その方にかかる負担の軽減に努めている。またフェイスシートからの情報のみならず、現在の心身状況なども含めた多方面からの情報を活用し、円滑に住み替えが出来るよう配慮している。</p>                          | ○                 | <p>今までの生活環境から遠退いてしまわないよう、まずは情報収集を行い、御本人ならびに御家族の希望のもと、あらゆる面からのケアを行う。環境変化から受ける負担を少しでも軽減出来るよう御本人、御家族と話し合いを重ねている。</p>  |
| <p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>   |  |                   |  |
| <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>   |  |                   |  |
| <p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>                                      | <p>一人ひとりのプライバシーやプライドを傷つけない様、声掛けや言葉の使い方、また個人情報の取り扱い、記録などには十分注意をしている。又、職員へは、入職時に入居者様への対応として、常に入居者様の尊厳を大事にすること、人生の先輩としての入居者様の人生を振り返ることで、根本から入居者様への対応を各自がどうすればよいか指導している。</p> | ○                 | <p>プライバシーを損ねないように、一人ひとりの誇りや考え方を尊重し、声掛けや話し方を職員間で配慮している。又、言葉遣いに関しては、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間でお互い声を掛け合い注意し合いながら言葉による虐待にならないよう言葉遣いには十分気をつけていきたい。</p>            |
| <p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している。</p>                  | <p>職員で勝手に決めず、ご本人の希望をとりながら行っており、入居者様の行動が職員の都合で妨げられる事のない様に考え行動をしている。職員に気を遣わず、自己の希望などを表現できる環境を整え、出来る限りご本人が自然に振舞える環境作りを行っている。</p>  | ○                 | <p>説得する働きかけではなく、入居者様の要望を聞き入れ、主張を大切にしていきたい。その為にも、納得いくまで傾聴に努め自己決定が出来るよう支援している。</p>   |
| <p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>                       | <p>その人その人の暮らしのペースや希望を大切に、強制する事はなく入居者様が共同で生活して頂けるように努めているが、やむ終えずその日の職員の人員配置や他業務の為に入居者様に関われない部分もないとは言えない。</p>  | ○                 | <p>一人ひとりのペースに合わせ、職員の都合を優先せず、入居者様のペースに合わせた生活が出来るようその人らしいペースを大切にしていきたい。</p>  |
| <p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>   |  |                   |  |
| <p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>                                  | <p>入居者様一人ひとりの容姿、服装について好みや季節に合わせたものを本人と買い物に行き購入したり、家族に用意して頂いたりその人に合った支援をしている。又、現地域の理美容店へ行ったり、理美容の出張理髪も行っている。</p>  | ○                 | <p>今後も継続し本人の希望や思いを大切に、おしゃれ、身だしなみ等その人らしい服装、髪型などに出来るよう支援していきたい。今後、出張の理髪を呼ぶのではなく、外出、交流も兼ね、地域の美容院へ行けるよう取組んでいく。</p>   |
| <p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>                   | <p>職員が入居者様の嗜好にあわせた献立を作りバラエティ豊かな食事作りに努めている。又、季節や旬に合わせた材料を取り入れた献立作りも行っている。楽しみながら食事を頂く為、個々の力を活かしながらその人に合わせて食事の準備など簡単な火事作業を職員と一緒にしている。又、それぞれの役割に継続性を持って頂けるよう支援している。</p>      | ○                 | <p>食事の準備や食器拭きなど都度入居者様に声掛けをし行って頂いているが、拒否や体調不良の為行えない時には無理に行って頂く事無く中止したりしている。一人ひとりが出来る範囲内で役割を持って行って頂けるよう取組んでいる。同じ方が同じ作業に偏らないよう皆で取り組めるようその時々により役割を変えたりと配慮している。</p> |

| 項目                            |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|-------------------------------|---|--|-------------------|---|
| 55                            | 本人の嗜好の支援<br>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。           | 一人一人が望むものや好みの物を状況に合わせて楽しめるように支援している。又、御家族と連絡し合い面会時にお持ちになられたお菓子等の嗜好品を、ご本人の様子を見ながらお出するよう支援を行っている。喫煙する方には好きな時間に喫煙できるようにしている。ご本人が必要とするものに関しては、職員が買いに行ったり、ご本人と一緒に買いに行ったりしている。                 | ○                 | 食事等でも現在ある食材で作れるものを入居者様に提案しながら食事作りなど行っており、入居者様の嗜好を把握して一人ひとりにあった支援を行っている。急に外出したい等の希望があった時には職員はいつでも対応できるよう体制を整えている。                            |
| 56                            | 気持ちよい排泄の支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。       | 自立している方、失敗のある方に関係なく一人ひとりの排泄リズムを記録に残し、職員全員が排尿便状況を把握した上で声掛け、お手伝いを行う事で排泄の失敗を減らしていけるようケアプランにも個別に取り込み支援している。  | ○                 | これからも一人ひとりの排泄リズムを把握し、それに基づいたサービスを提供し、出来る限りオムツに頼らない支援を行っていききたい。特に羞恥心を配慮した声掛けの徹底を行っていく。   |
| 57                            | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。        | 入浴前には声掛けを行い希望を取りながら入浴を楽しんで頂いている。曜日や時間による入浴の制限はなく、入居者様一人ひとりの希望に合わせて支援を行っている。入浴を好まない人はその日の気分を見ながら、入浴して頂けるように努めている。又、一人だけで入浴するのではなく仲の良い同士であれば一緒に入浴して頂く等入浴の時間を大切にしている。                       | ○                 | その日その時の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも環境作りに配慮していく。ユニットによって浴室の作りが違うので、気分を変えて入浴して頂く事ができます。1階では特浴を完備しており2階の方で一般浴の入浴が困難な場合、1階の特浴で対応出来ている。 |
| 58                            | 安眠や休息の支援<br>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。                    | 無理に本人の希望を無視して休ませたりなどはせず、個々に合わせ声掛けを行い対応している。眠れない方には無理に眠ってもらおうとはせず、テレビを観て頂いたり、話をしながらお茶を飲んだり職員と一緒に過ごして頂いたりしている。就寝・起床ともに時間は定めておらず、一人ひとりの希望に合わせて対応している。生活リズムを崩さない程度に寝たい時に寝て頂き、起きたい時に起きて頂いている。 | ○                 | 昼夜逆転などを起こさないよう生活リズムに合った休息をとって頂いている。御本人のその時の気分や体調なども考慮し都度対応している。   |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |   |  |                   |   |
| 59                            | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | 家事作業や買い物など、その人その人の能力や気分に合わせ、活動して頂けるよう支援している。入居者様一人ひとりの得意なものが違うので、一人ひとりの生活歴を把握し、その方の力に合った役割を持って頂き、残存能力を活かした楽しみを見つけて頂けるようお手伝いさせて頂いている。   | ○                 | 職員と一緒に食事の準備をしたり、運動、レク、外出(ドライブ、買い物)など個々に合わせた活動を行い、無理せずできる範囲で続けられることを行っている。   |
| 60                            | お金の所持や使うことの支援<br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 | 金銭管理の出来る入居者様は自分自身で管理して頂いており、買い物の際などはご自分で支払える形をとっている。管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に職員が代わりに使用させて頂いている。  | ○                 | 現在、買い物は職員のみで行く事が多くなってきている。入居者様が買い物を希望された場合は、時と場合にもよるが、出来る限り職員が買ってくるのではなく入居者様と一緒にいけるような環境作りをして行きたい。  |

| 項目             |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|----------------|---|--|-------------------|--|
| 61             | 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。                           | 職員が買い物などで外出する機会がある時などは入居者様に声掛けを行い、外出の援助を行っている。昇降リフト付公用車にて車椅子の方の外出も可能となっている。又、突然の買い物や外出などにも希望があれば都度対応している。  | ○                 | 外出に時間の決まりは無い為、朝、昼、夕好きな時に外出できるように努め、日中だけに限らず、入居者様が外出希望されそうなことがあれば都度対応出来ている。   |
| 62             | 普段行けない場所への外出支援<br>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。        | 買い物やドライブ、外食、施設見学、その他行事など入居者様の希望に合わせて対応している。又、個別にも外出は行って本人が行きたい場所、買いたい物など状況に合わせて臨機応変に対応する事が出来ている。家族より外出、外泊など要望があった際は随時対応している。                                   | ○                 | 今後も継続し時間や場所、季節や行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出の支援をして行く。今後の課題として、買い物などいつでも行ける場所だけではなく普段では行く事が出来ない遠出のドライブや映画館などの施設見学へ行く機会を増やしていきたいと考えている。 |
| 63             | 電話や手紙の支援<br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。                                   | 電話の希望のある方は電話を掛けたり、こちらで預かる手紙や重要書類などが届くと、ご本人やご家族に連絡を行い面会時などに渡して対応している。年賀状や手紙なども家族や知人などに送ったりしている。   | ○                 | 入居者様が希望された時はすぐに連絡が出来るようにしている。又、職員の守秘義務を徹底し、個人情報の保護に努めて行く。  |
| 64             | 家族や馴染みの人の訪問支援<br>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。                   | いつでも自由に気軽に来れる様になっている。又、御家族には自由に外出、外泊ができ、居室内で一緒に食事をしたりなど馴染みの方々と一緒に過ごす時間を大切にしている。  | ○                 | 来訪された時、外出や入浴中だったりすると、帰られてしまう方がおられるので、長時間待たなくても気兼ねなく待てる様な環境(職員とのコミュニケーションなど)を作っていきたい。   |
| (4)安心と安全を支える支援 |   |  |                   |  |
| 65             | 身体拘束をしないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 法人内グループホーム4件で身体拘束廃止委員会を設置し、全職員が身体拘束への認識を高め周知徹底を行っている。特に言葉による拘束、虐待には徹底している。又、拘束をやむ終えない事情により実施しなければならない時は、御家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現在はそのような拘束は行われていない。 | ○                 | 勉強会などを開催し常に職員同士が緊張感を持ち、他の職員の行動や言動に疑問が生じた時には注意出来る環境作りをして行きたい。今後の大きな課題となってくるもので、そういった注意し合える関係を職員間で築いていけるよう取組んでいかなければならない。        |
| 66             | 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。                  | 鍵を掛ける事で入居者様に与える弊害だけではなく御家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な出入りが出来るよう心掛けている。夜間は防犯上施錠を行っている。玄関はスイッチ式の自動ドアとなっており、万が一目の届かない所で外へ出てしまい事故などへと繋がらないよう配慮されている。                 | ○                 | 入居者様、御家族にとって自由な環境と感じて頂けるように鍵を掛けないケアは今後も取組んでいく。   |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|--|--|----------------------|---|
| 67 利用者の安全確認<br>職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。                 | 常時職員はホールに配置され入居者様の行動、状況の把握が出来る状態となっている。居室やトイレといったホール以外の目の届きにくい場所でもさりげない声掛け、訪室行い入居者様の所在に常に目を光らせている。又、職員同士の声掛けも徹底し誰が何処で何をやっているのか情報を共有し随時把握する事が出来る体制となっている。 | ○                    | 職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。インシデントや事故といった事を防げるよう職員同士の声掛けの徹底に力を入れている。                               |
| 68 注意の必要な物品の保管・管理<br>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。         | 危険性の高い物品や注意を要する物(包丁、洗剤、薬)については、入居者様の手の届かない所に保管し鍵をかけるなど工夫している。各居室での保管場所は、入居者様によって保管場所が違うので個々に合わせた対応を行なっている。   | ○                    | 危険性の高い物品を入居者様が扱う場合には、職員が付き添い、見守りを行う事で危険性を軽減できるよう配慮している。   |
| 69 事故防止のための取り組み<br>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。       | 同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設置し、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、起きたインシデント、事故については、職員一人ひとりにその重要性を把握してもらうと共に、月1回行われている事故防止対策会議で取り上げ検討を行っている。                          | ○                    | 様々な事故を想定し分析を行うことで、理解をより一層深め、積極的に活用している。   |
| 70 急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。                | 緊急時の対応についてはマニュアルを作成し掲示し、誰でも対応出来る様、職員への周知徹底が図られているが、経験が浅い職員など必ずしも全ての職員が対応できるとは言えないが、防災訓練や勉強会に参加することで少しずつ対応できるよう職員の育成に努めている。                               | ○                    | 訓練や研修の回数が少なく学ぶ場がなく、又参加者も限られている為、現在は管理者より指導行っている。今後の課題として一人でも多くの職員に研修の場に参加してもらいそれを通じ職員中心によるグループホームでの勉強会や研修を行ってもらえるよう指導したい。 |
| 71 災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。  | 年に2回防災訓練を実施し、日勤、夜勤帯での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。しかし、訓練では入居者様の災害時への対応が不十分で、全員が確実に行えるとはいかない。  | ○                    | 年2回の訓練だと不十分さを感じている。消防、警察からも何か出来る事があれば講習など行うので気軽に連絡して下さいと言われてるので、今後、各機関、地域の協力に力を入れ、災害防止に積極的になれるよう取組んでいく必要がある。              |
| 72 リスク対応に関する家族との話し合い<br>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。 | 危険の可能性が潜んでいる方へは面会等を通してご家族に説明して理解を得ている。リスクが少なくなる様な対応に努め、入居者様が住み良い環境作りに努めている。  | ○                    | 予期せぬインシデント、事故が発生した場合はすぐに御家族へ連絡している。日頃の生活状況や身体状況なども詳しく説明し、リスクのない生活を送って頂けるよう話し合い取り組んでいる。                                    |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|--|---|-------------------|---|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援   |   |                   |   |
| 73 体調変化の早期発見と対応<br>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。      | 週に1度、医療連携体制看護師による健康管理指導を実施しており、看護師の訪問により血圧等の健康状態の管理を行っており、受診時や急変時、事故の際などに24時間対応されている為、急変時には看護師指示により迅速に対応することが可能となっている。一人ひとりの普段の生活の中での、体調の変化を見逃さずに対応できるようにしている。        | ○                 | 体調の変化は都度申し送りをを行い、見逃さない様に観察を行なっている。又、変化があった時は医療連携看護師、主治医に相談している。看護師については24時間体制の為、適切な対応を素早く行なうことが出来ている。   |
| 74 服薬支援<br>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。  | 職員は、主治医、医療連携の看護師の指示のもと服薬介助を行っている。お薬情報を通じてお薬の用法、用量ならびに副作用や注意事項を把握している。万が一薬の事で不明な点があってもすぐ薬に対する情報を確認する事が出来るようになっている。又、入居者様の個々の症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応できるように配慮している。 | ○                 | 毎週1回医療連携の看護師が訪問し健康管理の相談を行なっている為、服薬や症状の変化、副作用や注意点等の疑問はすぐに相談し指導を受けている。  |
| 75 便秘の予防と対応<br>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。     | 職員は、便秘の原因やその影響の理解に努めており、腸の働きを助ける献立の工夫をしている。又、入居者様一人ひとりの排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携に相談してその都度対応している。  | ○                 | 職員は日々便秘を起こさない為に献立、食事作りの工夫を行なっている。又、乳酸飲料、水分を多く摂って頂き、腹部マッサージなど取り組んでいる。排便の確認を毎日徹底して行っており、便秘がちな入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。  |
| 76 口腔内の清潔保持<br>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。              | 職員は入居者様の口腔内の清潔を保持できるよう、毎食後の歯磨き、うがいの声掛け、お手伝いを行なっている。   | ○                 | その人の力に応じ、全てが全介助するのではなく声掛けにて義歯を外して頂いたり、うがいをして頂いたりご本人が出来る事は自力で行って頂いている。   |
| 77 栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。 | 食事量や栄養・嗜好品・1日最低限の水分補給を気配りし、工夫と実践をしている。また、入居者様一人ひとりの食事量や水分量は記録にて確認することができ、記録を見るだけで職員全員が一目で把握することができる。  | ○                 | 職員が献立を作成し、調理を行なっている。入居者様の嗜好である物を出したり、偏らないように栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人ひとりが把握しており、御本人のその時の気分や体調を考慮し水分確保して頂いている。グループホームには栄養士はいないので給食係りを中心に職員間でバランスの良いメニューを考えている。カロリー計算などは出来ていない為、今後の課題として取り上げていきたい。 |
| 78 感染症予防<br>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)        | 職員は各ユニットに備えてある、感染症予防マニュアルを随時確認することができ、研修会に参加して、情報を共有している。また、感染症の流行時には、その都度資料や勉強会を通じて理解を深められるように努めている。今月末には運営推進会議の中で「感染予防」を議題とし、函館市立保健所職員による講習会が実施される。                 | ○                 | 日々の生活の中で、常に衛生面、清潔面について十分配慮しているが、いつ発生するかするかわからない為、感染症に対する知識、対応を職員一人ひとりが学んでいく必要がある。   |



| 項目   |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | 印<br>(取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)   |
|--|--|---|-------------------|---|
| 79   | <p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>  | <p>台所や調理器具は毎日消毒、漂白を行い清潔に努めている。食材に関しては常に新鮮な食材を使い無駄のないよう管理している。食中毒予防マニュアル、調理マニュアルによって職員全員で都度確認を行っている。</p>                                     | ○                 | <p>台所用品やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎夕食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。又、腐りやすいものなど食材を購入したら、出来るだけその日に調理し使い切るよう徹底している。</p>      |
| <p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1)居心地のよい環境づくり</p> |  |   |                   |   |
| 80   | <p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>                              | <p>玄関には椅子、花、置物などを飾り安心感のあるくつろぎ空間を設けている。入り口のドアは二重となっており、ボタンを押す事で開閉するドアを設けており、入居者様に関わらず誰でも安心して出入りが出来るようになっている。</p>                             | ○                 | <p>夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には花や置物などを設置し、くつろぎの空間を設けている。</p>                     |
| 81   | <p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p> | <p>入居者様に快適に過ごして頂けるよう、不快な音を出さないように配慮し、季節を感じられるような置物(ツリーやお雛様など)を飾ったり季節感を出したりしている。又、トイレは各居室の間に1つずつ(計4つ)設置しており、自動で点灯する照明で安全に出入り出来るようになっている。</p> | ○                 | <p>今後、家庭的で入居者様が居心地の良い空間を過ごせるような場所で生活感、季節感を味わって頂くよう入居者様と共に空間作りに取り組んでいきたい。</p>                              |
| 82   | <p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>                              | <p>ホールに設置してあるソファにて、一人で過したい時や他の入居者様と過したい時に、各々使い分けて使用されており、入居者様一人ひとりが思い思いの時間を過ごす事の出来る環境になっている。</p>  | ○                 | <p>入居者様同士での交流が上手に図れるよう食堂のテーブルの位置や人間関係に配慮した席や向きなど一人でも仲良く楽しい時間を過して頂ける空間作りに取り組んでいる。</p>                      |
| 83   | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>                   | <p>入居前に御家族、御本人に使い慣れた物を持ってきて頂き、馴染みの物を配置している。その為、個々の個性が出されている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望されたり購入を希望された場合も御本人が満足出来る様配置の工夫を行っている。</p>                   | ○                 | <p>入居時に出来る限り使い慣れたものを設置し、居心地のよい空間で過ごせるようにしている。入居時に難しければ入居後に都度買い物など必要な物を御本人、御家族と共に用意し快適な生活を送れるよう支援している。</p> |
| 84   | <p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>                         | <p>全館エアコン完備で、各居室にはエアコンが完備されているので随時、換気をこまめに行なう事が出来る。ホールには加湿器も設置されており、感染予防などから湿度にも常に気を配っている。</p>  | ○                 | <p>悪臭や湿気など空気のおよみがないよう適時に換気し、入居者様が過ごしやすい温度調節に出来るよう今後も環境作りに努めて行きたい。</p>                                     |

| 項目                      | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | 印<br>(取組んで<br>きたい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(既に取組んでいることも含む)  |
|-------------------------|--|---|--|
| (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり |  |   |  |
| 85                      | <p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p> | <p>建物自体は、全てバリアフリーとなっており、トイレ、廊下、お風呂場には手すりが設置されており安全に生活できるよう車椅子の方でも使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所あり、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p> | <p>○</p> <p>ホールや食堂、浴室などに、福祉用具などを使用して滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファやテーブルなどの配置も入居者の行動に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことができる。</p> |
| 86                      | <p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>           | <p>個々の入居様がどのような生活を望まれているのか把握し、混乱が起こらない様に支援している。意思疎通が難しい入居者様についても、その方の考えや世界観に合わせた対応が出来るよう努めている。</p>            | <p>○</p> <p>居室やトイレの場所などの判断、1日の生活の流れなど理解が難しい入居者様にはさりげない声掛けをさせて頂き、ペースを守り混乱、失敗を防ぐお手伝いをしている。</p>                           |
| 87                      | <p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>                   | <p>ベランダでは入居様が職員と一緒に洗濯物を干したり、暖かい日には日光浴、外での食事が出来る広さがある。建物に隣接した芝生や畑もあり、入居様が様々な活動が出来る楽しめる作りになっている。</p>            | <p>○</p> <p>庭の芝生では、入居様と一緒に弁当を食べたり、行事(夏祭りなど)に活かしている。畑では野菜の収穫の為に、土起こしから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行うなど1年を通して楽しんでいる。</p>           |

| . サービスの成果に関する項目 |  |  |
|-----------------|--|--|
|                 | 項目   | 取り組みの成果  |
| 88              | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる                      | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者様の暮らしや習慣を変える事なくその人らしい生活をして頂く事を常に頭に入れ業務にあたっている。</p>  |
| 89              | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある                         | <p>毎日ある<br/>数日に1回程度ある<br/>たまにある<br/>ほとんどない</p> <p>忙しい中でも職員と入居者がゆったりとした時間を過ごす事は出来ている。</p>   |
| 90              | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている                            | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>入居者様一人ひとりが自分のペースを持っており好きな事を好きな時間に出来るようになっている。</p>   |
| 91              | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている                 | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>家事作業を中心に入浴や外出、行事など様々な場面で一人ひとりが色々な表情を見せ活気ある笑顔を見せられている。</p>   |
| 92              | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている                           | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>全ての入居者様に対応出来てるとは言いがたいが、希望を叶えようとする職員の努力も見える為、今後に期待出来る。</p>   |
| 93              | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている                     | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>医療面では医療連携看護師を中心とし都度対応出来ている為不安は少ないと感じている。又、安全面では事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会の設置により十分な安全が確保されていると言える。</p>        |
| 94              | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている          | <p>ほぼ全ての利用者<br/>利用者の2 / 3くらい<br/>利用者の1 / 3くらい<br/>ほとんどいない</p> <p>入居者様が希望される事には都度対応出来ている。</p>   |
| 95              | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | <p>ほぼ全ての家族<br/>家族の2 / 3くらい<br/>家族の1 / 3くらい<br/>ほとんどできていない</p> <p>全職員が御家族と信頼関係が築けているとは言えないが、困っている事、不安に感じていることを面会時など引き出そうとする姿は見られている。しかし全ての御家族の思いを聴くことが出来ているとは言いがたい。</p> |
| 96              | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている                 | <p>ほぼ毎日のように<br/>数日に1回程度<br/>たまに<br/>ほとんどない</p> <p>あまり訪ねて来る場面がない。これは今後の大きな課題として取り上げられる。</p>   |

| . サービスの成果に関する項目 |   |  |   |
|-----------------|---|--|---|
| 項目              | 取り組みの成果   |  |   |
| 97              | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | 大いに増えている<br>少しずつ増えている<br>あまり増えていない<br>全くいない        | 以前に比べ関係者の協力が増えてきているように感じている。参加される人数もじょじょに増えてきており今後期待が持てる。                                       |
| 98              | 職員は、生き生きと働いている  | ほぼ全ての職員が<br>職員の2/3くらいが<br>職員の1/3くらいが<br>ほとんどいない    | 一人ひとりがこの仕事に誇りを持ち、やりがいのある仕事として捉え働いている。   |
| 99              | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う                           | ほぼ全ての利用者が<br>利用者の2/3くらいが<br>利用者の1/3くらいが<br>ほとんどいない | 不満を抱いている方もおられ都度対応出来ているが不十分な所もあると言える。今後不満や苦情が出た際の対応の不十分さを改善していかなければならない。                         |
| 100             | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う                       | ほぼ全ての家族等が<br>家族等の2/3くらいが<br>家族等の1/3くらいが<br>ほとんどいない | 御家族から要望が出た場合は迅速に対応しているが、要望の無い御家族もおられる。その為、要望のない御家族はそのままにせず、こちら側から引き出していける環境づくりに今後努めていかなければならない。 |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)  
 法人内グループホーム(4箇所・11ユニット)と連携をとり、各委員会活動(身体拘束廃止委員会、事故防止対策委員会、計画作成担当者会議)に取り組むことで幅広い意見交換の場を設けています。又、住宅街の中にあるということから近隣住民との関わりが持つグループホームの立地条件に適し、町会や近くの小学校などとの交流も図れ地域に根付いた環境となっております。